

国民健康保険特定健康診査

特定健康診査とは：生活習慣病の予防のために、名古屋市国民健康保険ご加入者で40歳以上の方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診を行うものです。

対象者：9月30日までに名古屋市の国民健康保険に加入している方のうち、以下の①と②に該当する方

①40歳以上（今年度中に40歳になられる方を含む）の方

②今年度特定健康診査を受けていない方

通院中の方でも健診を受けられます。

受診回数：1年度に1回、自己負担金：0円

検査項目

健診の検査項目	検査でわかること
理学的検査（視診・打聴診・触診など）	心雑音・呼吸雑音など
身体計測（身長・体重・BMI）	身長と体重のバランス
血圧測定 血圧	高血圧の判定
尿検査（糖・たんぱく）	糖尿病・腎臓の障害等
血液検査	
① 脂質・中性脂肪・HDLコレステロール ・LDLコレステロール	動脈硬化の危険性
② 肝機能検査 AST（GOT）・ALT （GPT）・ γ -GT（ γ -GTP）	脂肪肝・急性肝炎・ 慢性肝炎・アルコール性肝炎等
③ 血糖（空腹時血糖・ヘモグロビンA1c）	糖尿病の疑い
④ 腎機能検査（クレアチニン・eGFR）	腎臓の障害
⑤ 尿酸	痛風など

4月1日時点で、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方は上記検査項目に加え貧血検査、心電図検査を無料で実施します。

追加検査項目	検査でわかること
⑥ 貧血検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット）	貧血症の有無
⑦ 心電図検査	心臓の機能・不整脈・心筋梗塞など

受診案内

5月末に対象者の方へ受診に必要な「受診券」と「健診のご案内」（パンフレット）を名古屋市から送付されます。（4月から9月末までの国民健康保険途中加入者で、対象者の方には加入月の約2か月後に受診券を送付されます。）診療時間内に電話で予約お申し込みの際には必ず「国民健康保険特定健康

診査を希望」とお伝えください。

受診当日は、受診券と国民健康保険被保険者証を持参しお越しください。

特定保健指導とは：生活習慣病のリスクが高い方に対し、医師や保健師、管理栄養士等の専門職が対象者と運動習慣や食生活の改善プログラム（行動計画）をたて、それに基づいた生活が送れるように、面接・電話相談などで支援するものです。

対象者：今年度に「特定健康診査」を受診された方で、「動機づけ支援」「積極的支援」に該当された方は、特定保健指導をご利用できます。

こだまクリニックでは、積極的支援の方は診療時間内に電話でお申し込みの際には必ず「特定保健指導を希望」とお伝えください。

特定保健指導利用当日に、事前にお送りする予約票、特定保健指導に該当したことが分かる健診結果、又は保健指導利用券と国民健康保険被保険者証を持参してお越しください。